お 知 ら せ

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和８年11月９日
北　　海　　道

項　　目	内　　容	備　　考
１　警報発表事由等	⑴　交通死亡事故発生状況 ①　令和８年11月５日（木）午後６時２分頃 天塩郡豊富町字豊富大通２丁目（国道40号） 右直事故（普通貨物×自転車） 死者１人（自転車　74歳・女性） ②　令和８年11月６日（金）午前１時23分頃 札幌市東区北37条東20丁目１番（市道） 出会い頭衝突（軽四乗用×普通乗用） 死者１人（軽四同乗者　21歳・男性） ③　令和８年11月７日（土）午前６時55分頃 虻田郡洞爺湖町大原無番地（国道230号） 車両単独事故（路外逸脱） 死者１人（普貨同乗者　52歳・男性） ④　令和８年11月７日（土）午前９時50分頃 磯谷郡蘭越町蘭越町537番地（国道５号） 車両単独事故（普通乗用×立木） 死者１人（普乗同乗者　95歳・女性） ⑤　令和８年11月７日（土）午後１時15分頃 虻田郡ニセコ町字有島84番地（道道） 正面衝突（軽四乗用×普通乗用） 死者１名（軽四乗用　43歳・男性） ⑵　警報発表 全道における交通死亡事故件数及び死者数が３日間で５件５名となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、11月９日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。	※全道の警報発表基準 ・３日間で５件以上 ・３日間で２件以上で６人以上 ※本年の全道警報は２回目 （前回　令和８年７月15日～22日 前々回　令和７年12月12日～12月18日）
２　警報期間	令和８年11月９日（月）～11月22日（日）までの14日間	
３　各機関による推進事項	⑴　北海道 ・関係機関・団体への周知 ・関係団体等と連携した啓発活動の実施 （スリップ事故防止、夕暮れ・夜間における事故防止、全席シートベルト着用の徹底について強化） ・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施 ・ホームページによる広報 ⑵　市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 ・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 ⑶　北海道警察 ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 ⑷　道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知	
４　運転者等への注意喚起のお願い	○　ドライバーに対して ・天候や路面状況の変化に応じた安全運転に努めること ・スピードダウンや車間距離を十分確保すること ・全席シートベルト着用を徹底すること ・早めのライト点灯と夜間におけるハイビームを活用すること ○　歩行者に対して ・道路横断時は、横断歩道を横断し、左右をよく見て、周囲の安全を確認すること	